

番号：R5 - 11

死亡災害速報

発生月	令和5年7月	業種	製造業
起因物	足場	事故の型	墜落・転落
災害発生状況 1	<p>新造船建造工事において、フェリー車両甲板上部に設置された1層の棚足場を使用し、フェリー車両甲板の天井塗装を行っていた。塗装作業終了後、被災者は、塗り残しがないか棚足場上で確認を行っていた際、高さ2.7mの棚足場の開口部から墜落した。</p>		 <p>厚生労働省「職場のあんせんサイト」同種災害事例のイラストを引用</p>
想定される再発防止対策 2	<p>高さが2m以上の開口部等で墜落の危険のある箇所で作業を行わせる場合には、囲い・手すり等を設置すること。 手すり等設置が困難な場合には墜落制止用器具の確実な使用等を徹底すること。</p> <p>足場を使用して作業する場合、点検者を指名し、作業開始前に墜落防止用設備の取り外しや脱落の有無がないか点検し、異常を認めた際は直ちに補修すること。</p> <p>墜落防止対策、適切な保護具の選択と着用方法等について、安全教育を実施するとともに、KY活動などの際に具体的な検討、指示を行うこと。</p> <p>現場の責任者等は、作業内容・手順および墜落防止措置等の各種の安全措置について確実な指示を行うとともに、定期あるいは随時に作業場所を巡視し、指示事項の履行状況の確認と必要な指示を行うこと。</p>		
	 <p>足場からの墜落措置が強化されます</p>	 <p>安全帯が「墜落制止用器具」に変わります！</p>	 <p>足場からの墜落防止のための措置を強化します</p>

- 1 速報時に判明している状況であり、調査が進むにつれて内容が変わることがあります。
- 2 速報時に判明している状況から同種災害を防止するために想定される再発防止対策や関連通達・指針です。